

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成19年9月20日

【中間会計期間】 第183期中(自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)

【会社名】 東海汽船株式会社

【英訳名】 Tokai Kisen Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 清 水 賢 一

【本店の所在の場所】 東京都港区海岸一丁目16番1号

【電話番号】 03(3436)1131

【事務連絡者氏名】 経理部長 横 田 清 美

【最寄りの連絡場所】 東京都港区海岸一丁目16番1号

【電話番号】 03(3436)1135

【事務連絡者氏名】 経理部長 横 田 清 美

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第181期中	第182期中	第183期中	第181期	第182期
会計期間	自 平成17年 1月1日 至 平成17年 6月30日	自 平成18年 1月1日 至 平成18年 6月30日	自 平成19年 1月1日 至 平成19年 6月30日	自 平成17年 1月1日 至 平成17年 12月31日	自 平成18年 1月1日 至 平成18年 12月31日
売上高 (千円)	5,715,208	5,681,999	5,326,557	12,451,870	12,159,890
経常利益又は 経常損失(△) (千円)	△275,648	△285,306	△207,070	186,683	△82,035
中間(当期)純利益又は 純損失(△) (千円)	△264,760	△1,469,221	△198,898	300,173	△1,233,696
純資産額 (千円)	3,590,993	2,727,241	2,618,791	4,172,208	2,758,596
総資産額 (千円)	13,414,055	11,168,480	10,618,390	13,092,343	10,569,858
1株当たり純資産額 (円)	163.35	118.78	114.07	189.83	121.50
1株当たり 中間(当期)純利益又は 純損失(△) (円)	△12.04	△66.85	△9.05	13.66	△56.13
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	26.8	23.4	23.6	31.9	25.3
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	458,830	438,481	344,177	1,262,391	1,134,870
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	5,965	△269,431	86,708	751,528	△163,365
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△692,311	△516,052	△559,844	△1,523,095	△1,107,708
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (千円)	1,046,383	1,417,721	1,499,561	1,764,724	1,628,520
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	287 (82)	274 (92)	277 (101)	282 (88)	274 (96)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載をしておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第181期中	第182期中	第183期中	第181期	第182期
会計期間	自 平成17年 1月1日 至 平成17年 6月30日	自 平成18年 1月1日 至 平成18年 6月30日	自 平成19年 1月1日 至 平成19年 6月30日	自 平成17年 1月1日 至 平成17年 12月31日	自 平成18年 1月1日 至 平成18年 12月31日
売上高 (千円)	4,288,590	4,294,066	4,170,235	9,225,182	9,159,694
経常利益又は 経常損失(△) (千円)	△264,242	△194,133	△196,955	64,736	40,938
中間(当期)純損失 (千円)	332,761	1,491,820	156,840	154,841	1,292,048
資本金 (千円)	1,100,000	1,100,000	1,100,000	1,100,000	1,100,000
発行済株式総数 (株)	22,000,000	22,000,000	22,000,000	22,000,000	22,000,000
純資産額 (千円)	3,164,712	1,748,343	1,637,315	3,333,562	1,764,048
総資産額 (千円)	12,547,265	9,843,550	9,298,852	11,709,846	9,283,787
1株当たり純資産額 (円)	143.96	79.55	74.52	151.67	80.27
1株当たり中間 (当期)純損失 (円)	15.14	67.88	7.14	7.04	58.79
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	25.2	17.8	17.6	28.5	19.0
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	184 (19)	163 (19)	164 (20)	187 (21)	164 (20)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載をしておりません。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成19年6月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
海運関連事業	185 (52)
商事料飲事業	7 (9)
レストラン事業	24 (16)
ホテル事業	7 (14)
旅客自動車運送事業	17 (9)
その他の事業	14 (-)
全社(共通)	23 (1)
合計	277 (101)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に当中間連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成19年6月30日現在

従業員数(名)	164 (20)
---------	----------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に当中間会計期間の平均人員を外数で記載しております。

(3) 労働組合の状況

陸上従業員は、昭和21年10月東海汽船陸上従業員組合を結成し、昭和35年12月名称を東海汽船労働組合と改め現在に至っております。芝浦作業員は昭和54年12月東海汽船芝浦貨物労働組合を結成しております。

一方、海上従業員は昭和21年5月全日本海員組合に加入しております。

なお、大島旅客自動車(株)は平成15年9月大島旅客自動車労働組合、八丈マリンサービス(株)は、平成18年4月八丈マリンサービス労働組合を結成しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間期におけるわが国経済は、引き続き好調な企業業績を背景とした設備投資の増加、雇用情勢の改善などに支えられ景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。

このような経済情勢のもとで、当社グループは積極的な営業活動に努めましたが、大島観光のピークとなる、第1四半期の天候不順による旅客数の減少などにより、当中間期における連結業績の売上高は、53億2千6百万円（前年同期56億8千1百万円）に止まり、営業損失は1億6千5百万円（前年同期営業損失1億3千万円）になりましたが、経常損失は関連会社の小笠原海運株式会社等の収益好転により持分法投資利益が計上されたため2億7百万円（前年同期経常損失2億8千5百万円）となりました。中間純損失につきましては、前年同期減損損失計上に対し当期はその負担はなく1億9千8百万円（前年同期純損失14億6千9百万円）となりました。

また、個別につきましては、売上高41億7千万円（前年同期42億9千4百万円）、営業損失1億3千4百万円（前年同期営業損失8千8百万円）、経常損失1億9千6百万円（前年同期経常損失1億9千4百万円）となりました。中間純損失は連結と同様の理由により1億5千6百万円（前年同期純損失14億9千1百万円）となりました。

事業の種類別概況

(イ)海運関連事業

当事業のうち旅客部門は、大島椿まつり期間中に、2年目を迎え定着してきている館山～大島～下田の房総・伊豆両半島を結ぶジェットフォイル季節航路で団体客を中心に集客増を図りましたが、3月の天候不順による影響から旅客数が低迷し、全航路で前年同期比4%減の312千人の旅客数に止まりました。

一方、貨物部門では、三宅島復興工事の減少はあったものの、他島の工事量の増加があり計画通りの貨物取扱量180千トンを確保することが出来ました。

以上の結果、当事業の売上高は39億5千万円（前年同期41億5千9百万円）、営業利益は2億1百万円（前年同期営業利益2億3千4百万円）となりました。

(ロ)商事料飲事業

当事業の料飲部門は旅客数の減少により船内・待合所の料飲売上げが減少しました。また、商事部門でも島嶼向けセメントならびに燃料の販売が三宅島復興工事の減少により低調に推移した結果、当事業の売上高は7億6千4百万円（前年同期8億9千7百万円）、営業利益3千5百万円（前年同期営業利益4千9百万円）となりました。

(ハ)レストラン事業

東京湾周遊のレストランシップ事業は、積極的な営業活動を図ることにより、所期の利用客数を上回ることが出来ました。また、客単価の高い婚礼件数が増加したことにより、当事業の売上高は4億1千1百万円（前年同期3億9千7百万円）、営業損失は7千3百万円（前年同期営業損失8千4百万円）となりました。

(二) ホテル事業

大島温泉ホテル事業は、大島航路の旅客数の低迷により、売上高は1億3千7百万円（前年同期1億5千8百万円）、営業利益は0百万円（前年同期営業利益1千3百万円）となりました。

(ホ) 旅客自動車運送事業

当バス事業については、椿まつり期間中の貸切バス団体の減少により、売上高は1億2千8百万円（前年同期1億3千5百万円）、営業利益1千万円（前年同期営業利益1千9百万円）となりました。

(へ) その他の事業

当事業は、ジェットフォイル3隻の整備を中心とした船舶修理事業です。売上高は8千2百万円（前年同期7千8百万円）、営業利益1百万円（前年同期営業利益1百万円）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

● 営業活動によるキャッシュ・フロー

当中間連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは3億4千4百万円のキャッシュ・インとなりました。これは税金等調整前中間純損失が2億4千2百万円となったものの、非資金損益項目である減価償却費3億9千万円と仕入債務の増加額5億9百万円の資金の増加があったためです。

● 投資活動によるキャッシュ・フロー

当中間連結会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは8千6百万円のキャッシュ・インとなりました。これは定期預金払戻による収入1億4千7百万円が有形固定資産の取得による支出6千7百万円を上回ったためです。

● 財務活動によるキャッシュ・フロー

当中間連結会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは5億5千9百万円のキャッシュ・アウトとなりました。これは借入金の返済による支出5億7千4百万円によるものです。

以上の結果、当中間連結会計期間末の現金および現金同等物残高は、前年同期比8千1百万円増加し、14億9千9百万円となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当社グループは、海運関連事業を主な内容としており、商事料飲事業、レストラン事業、ホテル事業、旅客自動車運送事業、その他の事業を展開しております。従って、生産、受注を行っておらず、事業の種類別セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額で示すことはしておりません。

(1) 事業の種類別セグメントの売上高

事業の種類別セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
海運関連事業	3,950,813	△5.0
商事料飲事業	764,791	△14.8
レストラン事業	411,317	3.4
ホテル事業	137,921	△12.9
旅客自動車運送事業	128,133	△5.5
その他の事業	82,484	4.8
計	5,475,462	△6.0
セグメント間の内部売上高又は振替高	△148,904	—
合計	5,326,557	△6.3

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社グループは、運輸事業の基本は「安全」であるとの認識のもとに全社をあげて安全管理体制のより一層の徹底に努めます。

主力事業分野である海運関連事業のうち、旅客部門はお客様の要望に応じて最適な商品を造成するため、企画力の向上と各島の行政・観光関係者と更なる連携の強化を図ります。

貨物部門については、公共工事関連貨物の減少が予想されるため、船腹、航路、配船、傭船、荷役作業体制について見直し中であります。

ホテル、レストラン、旅客自動車（バス）などグループ企業については、営業の強化と効率化を推進し、業績の向上に努めます。

乗客数の減少による減収に対応するため、中長期的戦略として、不採算航路の廃止と遊休船舶の売却、人員の削減、業務のアウトソーシングなどを実施し、固定費の削減、コストの弾力化を図ってまいりましたが再度見直しを行い、一層のコスト削減を図ります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備計画の変更
該当事項はありません。
- (2) 重要な設備計画の完了
該当事項はありません。
- (3) 重要な設備の新設等
該当事項はありません。
- (4) 重要な設備の除却等
該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	88,000,000
計	88,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成19年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年9月20日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	22,000,000	22,000,000	東京証券取引所 市場第二部	—
計	22,000,000	22,000,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成19年6月30日	—	22,000,000	—	1,100,000	—	89,300

(5) 【大株主の状況】

平成19年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
藤田観光株式会社	東京都文京区関口2丁目10番8号	4,411	20.1
DOWAホールディングス株式会社	東京都千代田区外神田4丁目14番1号	1,501	6.8
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号	825	3.8
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	740	3.4
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(三井アセット信託銀行再 信託分・京浜急行電鉄株式会社退職 給付信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	510	2.3
三菱重工業株式会社	東京都港区港南2丁目16番5号	500	2.3
新日本石油株式会社	東京都港区西新橋1丁目3番12号	500	2.3
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲1丁目2番1号	440	2.0
内海造船株式会社	広島県尾道市瀬戸田町沢226番地6	330	1.5
星野 隆輝	千葉県木更津市	297	1.4
計	—	10,054	45.7

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 27,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 21,835,000	21,835	—
単元未満株式	普通株式 138,000	—	—
発行済株式総数	22,000,000	—	—
総株主の議決権	—	21,835	—

(注) 1 単元未満株式には当社所有の自己株式579株が含まれております。

2 完全議決権株式(その他)の欄には、証券保管振替機構名義の株式が5,000株(議決権5個)含まれておりません。

② 【自己株式等】

平成19年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東海汽船株式会社	東京都港区海岸 1—16—1	27,000	—	27,000	0.1
計	—	27,000	—	27,000	0.1

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高(円)	203	197	195	192	243	380
最低(円)	195	191	172	186	188	196

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間(平成18年1月1日から平成18年6月30日まで)は改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成19年1月1日から平成19年6月30日まで)は改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(平成18年1月1日から平成18年6月30日まで)は改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成19年1月1日から平成19年6月30日まで)は改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成18年1月1日から平成18年6月30日まで)及び前中間会計期間(平成18年1月1日から平成18年6月30日まで)の中間連結財務諸表及び中間財務諸表については、みずず監査法人及び東陽監査法人による監査を受け、当中間連結会計期間(平成19年1月1日から平成19年6月30日まで)及び当中間会計期間(平成19年1月1日から平成19年6月30日まで)の中間連結財務諸表及び中間財務諸表については、東陽監査法人による中間監査を受けております。

なお、当社の会計監査人は次のとおり交代しております。

第182期中間連結会計期間の中間連結財務諸表及び第182期中間会計期間の中間財務諸表

みずず監査法人及び東陽監査法人

第183期中間連結会計期間の中間連結財務諸表及び第183期中間会計期間の中間財務諸表

東陽監査法人

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
I 売上高							
海運業収益		4,147,688		3,941,175		8,837,947	
その他事業収益		1,534,310	5,681,999	100.0	1,385,381	5,326,557	100.0
II 売上原価							
海運業費用		3,615,691		3,424,297		7,363,235	
その他事業費用		1,536,720	5,152,412	90.7	1,423,431	4,847,729	91.0
売上総利益			529,586	9.3		478,828	9.0
III 一般管理費			660,315	11.6		644,162	12.1
営業利益 又は営業損失(△)	※1		△130,728	△2.3		△165,333	△3.1
IV 営業外収益							
(1) 受取利息		3,798		3,969		7,236	
(2) 受取配当金		10,728		8,051		10,980	
(3) 持分法による 投資利益		—		31,039		—	
(4) その他営業外収益		17,293	31,819	0.6	24,469	67,529	1.3
V 営業外費用							
(1) 支払利息		76,064		66,210		147,007	
(2) 持分法による投資損失		30,450		—		148,376	
(3) 賃借料		30,252		30,252		55,462	
(4) その他営業外費用		49,631	186,397	3.3	12,803	109,265	2.1
経常損失			285,306	△5.0		207,070	△3.9
VI 特別利益							
(1) 固定資産売却益	※3	—		675		—	
(2) 貸倒引当金戻入益		—		336		—	
(3) 投資有価証券売却益		57,539		—		366,255	
(4) 特別修繕引当金取崩益		13,305	70,844	1.2	—	1,012	0.0
VII 特別損失							
(1) 減損損失	※4	1,325,303		—		1,325,303	
(2) 貸倒引当金繰入額		4,000		36,340		57,000	
(3) 特別退職加算金		22,561		—		23,561	
(4) 投資有価証券評価損		10,000		—		—	
(5) 固定資産売却損	※5	—		—		50,794	
(6) 非連結子会社清算損 税金等調整前 中間(当期)純損失 法人税、住民税及び 事業税		—	1,361,864	24.0	—	36,340	0.7
法人税等調整額		6,764	1,576,326	△27.8	7,958	242,397	△4.6
少数株主利益		△117,832	△111,068	△2.0	△75,565	△67,607	△1.3
少数株主損失			3,962	0.1		24,108	0.4
中間(当期)純損失			1,469,221	△25.9		198,898	△3.7
						1,233,696	△10.1

② 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成17年12月31日残高(千円)	1,100,000	693,565	1,940,715	△4,421	3,729,859
中間連結会計期間中の変動額					
中間純利益	—	—	△1,469,221	—	△1,469,221
自己株式の取得	—	—	—	△256	△256
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	—	—	—	—	—
中間連結会計期間中の変動額合計(千円)	—	—	△1,469,221	△256	△1,469,477
平成18年6月30日残高(千円)	1,100,000	693,565	471,494	△4,677	2,260,381

	評価・換算差額等	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金		
平成17年12月31日残高(千円)	442,349	112,776	4,284,985
中間連結会計期間中の変動額			
中間純利益	—	—	△1,469,221
自己株式の取得	—	—	△256
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	△92,227	3,960	△88,266
中間連結会計期間中の変動額合計(千円)	△92,227	3,960	△1,557,744
平成18年6月30日残高(千円)	350,122	116,737	2,727,241

当中間連結会計期間(自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年12月31日残高(千円)	1,100,000	693,565	707,019	△4,902	2,495,681
中間連結会計期間中の変動額					
中間純損失(△)	—	—	△198,898	—	△198,898
自己株式の取得	—	—	—	△913	△913
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	—	—	—	—	—
中間連結会計期間中の変動額合計(千円)	—	—	△198,898	△913	△199,812
平成19年6月30日残高(千円)	1,100,000	693,565	508,120	△5,816	2,295,868

	評価・換算差額等	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金		
平成18年12月31日残高(千円)	174,463	88,451	2,758,596
中間連結会計期間中の変動額			
中間純損失(△)	—	—	△198,898
自己株式の取得	—	—	△481
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	36,086	23,920	60,007
中間連結会計期間中の変動額合計(千円)	36,086	23,920	△139,805
平成19年6月30日残高(千円)	210,550	112,372	2,618,791

前連結会計年度(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成17年12月31日残高(千円)	1,100,000	693,565	1,940,715	△4,421	3,729,859
連結会計年度中の変動額					
当期純利益	—	—	△1,233,696	—	△1,233,696
自己株式の取得	—	—	—	△481	△481
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—
連結会計年度中の変動額合計(千円)	—	—	△1,233,696	△481	△1,234,178
平成18年12月31日残高(千円)	1,100,000	693,565	707,019	△4,902	2,495,681

	評価・換算差額等	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金		
平成17年12月31日残高(千円)	442,349	112,776	4,284,985
連結会計年度中の変動額			
当期純利益	—	—	△1,233,696
自己株式の取得	—	—	△481
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△267,885	△24,325	△292,211
連結会計年度中の変動額合計(千円)	△267,885	△24,325	△1,526,389
平成18年12月31日残高(千円)	174,463	88,451	2,758,596

③ 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年6月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年6月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
(1) 現金及び預金	※2	2,040,821		2,269,261		2,543,320	
(2) 受取手形及び営業未収金	※4	1,382,766		1,253,583		1,246,589	
(3) 有価証券		161,026		154,345		160,761	
(4) たな卸資産		255,464		259,789		243,353	
(5) 繰延税金資産		39,680		100,294		25,957	
(6) その他の流動資産		309,213		734,197		274,260	
(7) 貸倒引当金		△6,077		△3,784		△4,959	
流動資産合計		4,182,894	37.5	4,767,687	44.9	4,489,282	42.5
II 固定資産							
(1) 有形固定資産	※1						
1 船舶	※2	3,324,312		2,699,560		3,000,559	
2 建物及び構築物		189,336		166,580		171,448	
3 土地		621,014		431,509		431,509	
4 その他		215,645		213,946		197,411	
有形固定資産合計		4,350,309	39.0	3,511,597	33.1	3,800,928	36.0
(2) 無形固定資産		89,318	0.8	81,545	0.8	81,420	0.8
(3) 投資その他の資産							
1 投資有価証券	※2	1,941,542		1,472,217		1,387,495	
2 長期貸付金		66,976		49,120		58,048	
3 繰延税金資産		317,231		385,056		404,509	
4 その他	※2	254,234		483,855		444,908	
5 貸倒引当金		△34,026		△132,689		△96,734	
投資その他の資産合計		2,545,957	22.7	2,257,560	21.2	2,198,226	20.7
固定資産合計		6,985,585	62.5	5,850,703	55.1	6,080,575	57.5
資産合計		11,168,480	100.0	10,618,390	100.0	10,569,858	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年6月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年6月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
(1) 支払手形及び営業未払金	※4	949,830		1,315,715		809,121	
(2) 短期借入金	※2	3,652,861		3,581,500		3,787,887	
(3) 一年以内償還予定の社債	※2	80,000		80,000		80,000	
(4) 未払法人税等		13,681		13,989		112,850	
(5) 賞与引当金		35,480		32,229		34,674	
(6) その他の流動負債		647,520		736,039		407,658	
流動負債合計		5,379,374	48.2	5,759,474	54.2	5,232,191	49.5
II 固定負債							
(1) 社債	※2	120,000		40,000		80,000	
(2) 長期借入金	※2	2,096,073		1,097,073		1,409,617	
(3) 繰延税金負債		18,228		—		—	
(4) 退職給付引当金		645,570		800,079		836,874	
(5) 役員退職慰労引当金		128,450		163,725		140,800	
(6) 特別修繕引当金		53,541		139,246		111,777	
固定負債合計		3,061,864	27.4	2,240,124	21.1	2,579,069	24.4
負債合計		8,441,238	75.6	7,999,599	75.3	7,811,261	73.9
(純資産の部)							
I 株主資本							
(1) 資本金		1,100,000	9.8	1,100,000	10.4	1,100,000	10.4
(2) 資本剰余金		693,565	6.2	693,565	6.5	693,565	6.6
(3) 利益剰余金		471,494	4.2	508,120	4.8	707,019	6.7
(4) 自己株式		△4,677	△0.0	△5,816	△0.1	△4,902	△0.0
株主資本合計		2,260,381	20.2	2,295,868	21.6	2,495,681	23.7
II 評価・換算差額等							
その他有価証券評価差額金		350,122	3.1	210,550	2.0	174,463	1.6
評価・換算差額等合計		350,122	3.1	210,550	2.0	174,463	1.6
III 少数株主持分							
少数株主持分		116,737	1.1	112,372	1.1	88,451	0.8
純資産合計		2,727,241	24.4	2,618,791	24.7	2,758,596	26.1
負債純資産合計		11,168,480	100.0	10,618,390	100.0	10,569,858	100.0

④ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度	
		(自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	(自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	
		金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)	
I 営業活動によるキャッシュ・フロー					
1		税金等調整前中間(当期)純損失(△)	△1,576,326	△242,397	△1,178,625
2		減価償却費	391,972	390,419	786,166
3		減損損失	1,325,303	—	1,325,303
4		貸倒引当金の増減額	△23,509	34,779	38,080
5		賞与引当金の減少額	△210	△2,445	△1,016
6		退職給付引当金の増減額	△39,993	△36,795	151,310
7		役員退職慰労引当金の増加額	12,350	22,925	24,700
8		特別修繕引当金の増減額	△32,192	27,469	26,043
9		投資有価証券評価損	10,000	—	—
10		投資有価証券売却益	△57,539	—	△366,255
11		有形固定資産除却損	—	1,117	18,163
12		有形固定資産売却損	—	—	50,794
13		有形固定資産売却益	—	—	△15,924
14		非連結子会社清算損	—	—	19,490
15		受取利息及び受取配当金	△14,526	△12,020	△18,216
16		支払利息	76,064	66,210	147,007
17		持分法による投資損益	30,450	△31,039	148,376
18		売上債権の増減額	208,067	△8,941	344,817
19		たな卸資産の増減額	5,418	△16,435	17,528
20		仕入債務の増減額	114,662	509,712	△29,164
21		その他の増減額	177,020	△197,660	△83,322
		小計	607,010	504,897	1,405,260
22		利息及び配当金の受取額	13,982	11,663	17,056
23		利息の支払額	△75,097	△67,014	△145,549
24		法人税等の支払額	△107,414	△105,369	△141,897
		営業活動によるキャッシュ・フロー	438,481	344,177	1,134,870
II 投資活動によるキャッシュ・フロー					
1		定期預金預入による支出	△513,900	△2,000	△805,600
2		定期預金払戻による収入	62,000	147,100	62,000
3		長期性預金預入による支出	△56,100	—	△190,100
4		有価証券の取得による支出	△18,588	△12,172	△160,761
5		有価証券の償還による収入	18,602	18,602	161,115
6		有形固定資産の取得による支出	△67,584	△67,004	△143,148
7		有形固定資産の売却による収入	8,346	—	176,067
8		無形固定資産の取得による支出	△2,678	△4,790	△2,758
9		無形固定資産の売却による収入	—	—	90
10		投資有価証券の取得による支出	—	—	△17,420
11		投資有価証券の売却による収入	76,560	—	523,874
12		貸付けによる支出	△1,300	△3,100	△1,700
13		貸付金の回収による収入	225,212	10,073	234,975
		投資活動によるキャッシュ・フロー	△269,431	86,708	△163,365
III 財務活動によるキャッシュ・フロー					
1		短期借入れによる収入	—	55,725	—
2		短期借入金返済による支出	△266,365	△83,225	△381,365
3		長期借入れによる収入	200,000	—	200,000
4		長期借入金返済による支出	△409,430	△491,430	△845,861
5		社債の償還による支出	△40,000	△40,000	△80,000
6		自己株式の取得による支出	△256	△913	△481
		財務活動によるキャッシュ・フロー	△516,052	△559,844	△1,107,708
IV		現金及び現金同等物の減少額	△347,002	△128,958	△136,203
V		現金及び現金同等物の期首残高	1,764,724	1,628,520	1,764,724
VI		現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	1,417,721	1,499,561	1,628,520

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 10社 東京ヴァンテアングルーズ㈱、東汽観光㈱、東海技術サービス㈱、東海マリンサービス㈱、東海自動車サービス㈱、東汽商事㈱、大島旅客自動車㈱、大島マリンサービス㈱、八丈マリンサービス㈱及び伊豆七島海運㈱であります。</p> <p>なお、当中間連結会計期間における異動は会社設立による増加1社(八丈マリンサービス㈱)であります。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社名 伊東港運㈱であります。</p> <p>連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、中間純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 10社 東京ヴァンテアングルーズ㈱、東汽観光㈱、東海技術サービス㈱、東海マリンサービス㈱、東海自動車サービス㈱、東汽商事㈱、大島旅客自動車㈱、大島マリンサービス㈱、八丈マリンサービス㈱及び伊豆七島海運㈱であります。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社名 同左</p> <p>連結の範囲から除いた理由 同左</p>	<p>(1) 連結子会社の数 10社 東京ヴァンテアングルーズ㈱、東汽観光㈱、東海技術サービス㈱、東海マリンサービス㈱、東海自動車サービス㈱、東汽商事㈱、大島旅客自動車㈱、大島マリンサービス㈱、八丈マリンサービス㈱及び伊豆七島海運㈱であります。</p> <p>なお、当連結会計年度における異動は会社設立による増加1社(八丈マリンサービス㈱)であります。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社名 同左</p> <p>連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法を適用した非連結子会社数 1社 伊東港運㈱であります。</p> <p>(2) 持分法を適用した関連会社数 1社 小笠原海運㈱であります。</p> <p>(3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称 三宅島港運㈱であります。</p> <p>持分法を適用しない理由 持分法非適用会社は、それぞれ中間純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。</p> <p>(4) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項 持分法適用会社のうち、小笠原海運㈱の中間決算日は9月30日であり、中間連結財務諸表の作成に当たって、当該会社の中間会計期間に係る中間財務諸表を使用しております。また、伊東港運㈱は決算期を3月より12月に変更したため、中間連結財務諸表の作成に当たって、当該会社の4月1日から3月31日までの年間財務諸表を使用しております。</p>	<p>(1) 持分法を適用した非連結子会社数 1社 同左</p> <p>(2) 持分法を適用した関連会社数 1社 同左</p> <p>(3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称 伊豆諸島開発㈱であります。</p> <p>持分法を適用しない理由 同左</p> <p>(4) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項 持分法適用会社のうち、小笠原海運㈱の中間決算日は9月30日であり、中間連結財務諸表の作成に当たって、当該会社の中間会計期間に係る中間財務諸表を使用しております。</p>	<p>(1) 持分法を適用した非連結子会社数 1社 同左</p> <p>(2) 持分法を適用した関連会社数 1社 同左</p> <p>(3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称 伊豆諸島開発㈱であります。</p> <p>持分法を適用しない理由 持分法非適用会社は、それぞれ連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。</p> <p>(4) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項 持分法適用会社のうち、小笠原海運㈱の決算期は3月31日であり、連結財務諸表の作成にあたって、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。また、伊東港運㈱は決算期を3月から12月に変更したため、連結財務諸表の作成に当たって、当該会社の4月1日から12月31日までの財務諸表を使用しております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
3 連結子会社の中間決算日(決算日)等に関する事項	連結子会社のうち、伊豆七島海運㈱の中間決算日は9月30日であります。中間連結財務諸表の作成に当たって、当該会社の10月1日から3月31日までの財務諸表を使用しており、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については必要な調整を行っております。	同左	連結子会社のうち、伊豆七島海運㈱の決算日は3月31日でありませす。連結財務諸表の作成に当たって、当該会社の中間決算日(9月30日)現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しており、連結決算日までの間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。
4 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>② たな卸資産 先入先出法による原価法</p> <p>③ デリバティブ取引により生ずる債権及び債務 時価法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 定率法によっております。 ただし、船舶中一部及び平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法によっております。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左</p> <p>② たな卸資産 同左</p> <p>③ デリバティブ取引により生ずる債権及び債務 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 定率法によっております。 ただし、船舶中一部及び平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法によっております。 なお、主な耐用年数は船舶8年～15年、建物および構築物3年～65年であります。 (会計方針の変更) 当中間連結会計期間より、法人税の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号))に伴い、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。 これによる損益に与える影響は軽微であります。</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 同左</p> <p>② たな卸資産 同左</p> <p>③ デリバティブ取引により生ずる債権及び債務 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 定率法によっております。 ただし、船舶中一部及び平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法によっております。 なお、主な耐用年数は船舶8年～15年、建物および構築物3年～65年であります。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年 6月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年12月31日)
	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>② 賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>③ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>なお、会計基準変更時差異(2,146,942千円)については、15年による按分額を費用処理しております。また、数理計算上の差異については、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による按分額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。</p> <p>④ 役員退職慰労引当金 当社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく中間連結会計期間末退職金要支給額を計上しております。</p> <p>⑤ 特別修繕引当金 船舶の定期検査費用に備えるため、修繕見積額に基づき計上しております。</p> <p>(4) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。</p> <p>また、特例処理の要件を満たす金利スワップについて、特例処理を採用しております。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 デリバティブ取引 (金利スワップ取引) ヘッジ対象 借入金利息</p> <p>③ ヘッジ方針 借入金に係る金利変動リスクを回避する目的でデリバティブ取引を行っており、投機目的の取引は行っておりません。</p>	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 賞与引当金 同左</p> <p>③ 退職給付引当金 同左</p> <p>④ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく中間連結会計期間末退職金要支給額を計上しております。</p> <p>⑤ 特別修繕引当金 同左</p> <p>(4) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 同左 ヘッジ対象 同左</p> <p>③ ヘッジ方針 同左</p>	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 賞与引当金 同左</p> <p>③ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>なお、会計基準変更時差異(2,146,942千円)については、15年による按分額を費用処理しております。また、数理計算上の差異については、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による按分額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。</p> <p>④ 役員退職慰労引当金 当社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末退職金要支給額を計上しております。</p> <p>⑤ 特別修繕引当金 同左</p> <p>(4) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 同左 ヘッジ対象 同左</p> <p>③ ヘッジ方針 同左</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
	<p>④ ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ対象のキャッシュ・ フローの変動の累計と、ヘッ ジ手段のキャッシュ・フロー の変動の累計と比較分析する 方法によっております。</p> <p>(5) その他中間連結財務諸表作成 のための重要な事項</p> <p>① 消費税等の会計処理 税抜方式によっておりま す。</p> <p>② 当中間連結会計期間に係る 納付税額および法人税等調整 額は、当連結会計年度におい て予定している利益処分によ る圧縮積立金の取崩しを前提 として、当中間連結会計期間 に係る金額を計算しておりま す。</p>	<p>④ ヘッジの有効性評価の方法 同左</p> <p>(5) その他中間連結財務諸表作成 のための重要な事項</p> <p>① 消費税等の会計処理 同左</p> <p>② 当中間連結会計期間に係る 納付税額および法人税等調整 額は、当連結会計年度におい て予定している圧縮積立金及 び特別償却準備金の積立て及 び取崩しを前提として、当中 間連結会計期間に係る金額を 計算しております。</p>	<p>④ ヘッジの有効性評価の方法 同左</p> <p>(5) その他連結財務諸表作成のた めの重要な事項</p> <p>① 消費税等の会計処理 同左</p> <p>—————</p>
5 中間連結(連結)キャッ シュ・フロー計算書 における資金の範囲	手許現金、要求払預金及び取得 日から3ヶ月以内に満期日の到来 する流動性の高い、容易に換金可 能であり、かつ、価値の変動につ いて僅少なリスクしか負わない短 期的な投資からなっております。	同左	同左

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
<p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>当中間連結会計期間から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。これにより減損損失1,325,303千円を計上し、減価償却費は当該適用前と比較して22,409千円減少しております。この結果、経常損失が22,409千円減少し、税金等調整前中間純損失が1,302,893千円増加しております。なお、減損損失累計額については、改正後の中間連結財務諸表規則に基づき当該各資産の金額から直接控除しております。またセグメント情報に与える影響については、当該箇所に記載しております。</p>	<p style="text-align: center;">—————</p>	<p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>当連結会計年度から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。これにより減損損失1,325,303千円を計上し、減価償却費は当該適用前と比較して44,738千円減少しております。この結果、経常損失が44,738千円減少し、税金等調整前当期純損失が1,280,564千円増加しております。なお、減損損失累計額については、改正後の連結財務諸表規則に基づき当該各資産の金額から直接控除しております。またセグメント情報に与える影響については、当該箇所に記載しております。</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)</p> <p>当中間連結会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。これによる損益への影響はありません。従来の「資本の部」の合計に相当する金額は2,610,504千円であります。なお、中間連結財務諸表規則の改正により、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。</p>	<p style="text-align: center;">—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)</p> <p>当連結会計年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。これによる損益への影響はありません。従来の「資本の部」の合計に相当する金額は2,670,145千円であります。なお、連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p>

追加情報

前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
	<p>(固定資産の譲渡)</p> <p>平成19年6月4日付で下記のとおり固定資産の売買契約を締結し、物件の引渡しが平成19年7月31日に完了いたしました。</p> <p>資産の内容 客船「シーガル」(567トン)</p> <p>譲渡価額 95,000千円(消費税込)</p> <p>売却益(売却関連諸費用控除後) 11,312千円</p> <p>なお、上記売却に伴い特別修繕引当金取崩益8,415千円別途計上されます。</p> <p>譲渡先 株式会社 ヨットサポート</p> <p>譲渡理由 遊休資産のため</p>	

注記事項

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)																																																																																		
<p>※1 一般管理費(660,315千円)の 主要な費目は次のとおりで あります。</p> <table border="1"> <tr> <td>役員報酬及び 従業員給与</td> <td>280,849千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金 繰入額</td> <td>8,823千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>82,055千円</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労 引当金繰入額</td> <td>12,350千円</td> </tr> <tr> <td>資産維持費</td> <td>61,432千円</td> </tr> <tr> <td>広告宣伝費</td> <td>39,767千円</td> </tr> </table> <p>※2 当社グループの売上高は事 業の性質上、上半期に比し 下半期が増加する傾向にあり、 季節的変動があります。</p> <p>※3 _____</p> <p>※4 当社グループは、キャッシ ュ・フローを生み出す最小 単位として、事業別単位 を、遊休資産については各 物件を資産グループとして おります。営業活動から生 じる損益が継続してマイナ スである資産グループにつ いて、帳簿価額を回収可能 価額まで減額し、当該減少 額を減損損失として特別損 失に計上しております。な お、回収可能価額は正味売 却価額と使用価値のいずれ か高い方の金額で測定して おり、遊休資産については 正味売却価額を、その他に ついては使用価値を適用して おります。正味売却価額 については、固定資産税評 価額並びに船舶鑑定評価額 に基づいた時価から、使用 価値については将来キャッ シュ・フローを4.8%で割引 いて算出しております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> <th>減損損失 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">遊休資産</td> <td>土地</td> <td>東京都 大島町他</td> <td>820,961</td> </tr> <tr> <td>船舶他</td> <td>—</td> <td>93,174</td> </tr> <tr> <td>ホテル 事業</td> <td>建物他</td> <td>東京都 大島町</td> <td>281,506</td> </tr> <tr> <td>レストラ ン事業</td> <td>船舶他</td> <td>東京都 港区</td> <td>129,660</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>1,325,303</td> </tr> </tbody> </table> <p>※5 _____</p>	役員報酬及び 従業員給与	280,849千円	賞与引当金 繰入額	8,823千円	退職給付費用	82,055千円	役員退職慰労 引当金繰入額	12,350千円	資産維持費	61,432千円	広告宣伝費	39,767千円	用途	種類	場所	減損損失 (千円)	遊休資産	土地	東京都 大島町他	820,961	船舶他	—	93,174	ホテル 事業	建物他	東京都 大島町	281,506	レストラ ン事業	船舶他	東京都 港区	129,660	合 計	—	—	1,325,303	<p>※1 一般管理費(644,162千円)の 主要な費目は次のとおりで あります。</p> <table border="1"> <tr> <td>役員報酬及び 従業員給与</td> <td>282,751千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金 繰入額</td> <td>8,059千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>40,069千円</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労 引当金繰入額</td> <td>46,850千円</td> </tr> <tr> <td>資産維持費</td> <td>63,466千円</td> </tr> <tr> <td>広告宣伝費</td> <td>42,617千円</td> </tr> </table> <p>※2 当社グループの売上高は事 業の性質上、上半期に比し 下半期が増加する傾向にあり、 季節的変動があります。</p> <p>※3 固定資産売却益の内訳 土地 675千円</p> <p>※4 _____</p> <p>※5 _____</p>	役員報酬及び 従業員給与	282,751千円	賞与引当金 繰入額	8,059千円	退職給付費用	40,069千円	役員退職慰労 引当金繰入額	46,850千円	資産維持費	63,466千円	広告宣伝費	42,617千円	<p>※1 一般管理費(1,317,732千 円)の主要な費目は次のと おりであります。</p> <table border="1"> <tr> <td>役員報酬及び 従業員給与</td> <td>582,741千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金 繰入額</td> <td>8,564千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>146,700千円</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労 引当金繰入額</td> <td>24,700千円</td> </tr> <tr> <td>資産維持費</td> <td>123,654千円</td> </tr> <tr> <td>広告宣伝費</td> <td>89,203千円</td> </tr> </table> <p>※2 _____</p> <p>※3 _____</p> <p>※4 当社グループは、キャッシ ュ・フローを生み出す最小 単位として、事業別単位 を、遊休資産については各 物件を資産グループとして おります。営業活動から生 じる損益が継続してマイナ スである資産グループにつ いて、帳簿価額を回収可能 価額まで減額し、当該減少 額を減損損失として特別損 失に計上しております。な お、回収可能価額は正味売 却価額と使用価値のいずれ か高い方の金額で測定して おり、遊休資産については 正味売却価額を、その他に ついては使用価値を適用して おります。正味売却価額 については、固定資産税評 価額並びに船舶鑑定評価額 に基づいた時価から、使用 価値については将来キャッ シュ・フローを4.8%で割引 いて算出しております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> <th>減損損失 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">遊休資産</td> <td>土地</td> <td>東京都 大島町他</td> <td>820,961</td> </tr> <tr> <td>船舶他</td> <td>—</td> <td>93,174</td> </tr> <tr> <td>ホテル 事業</td> <td>建物他</td> <td>東京都 大島町</td> <td>281,506</td> </tr> <tr> <td>レストラ ン事業</td> <td>船舶他</td> <td>東京都 港区</td> <td>129,660</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>1,325,303</td> </tr> </tbody> </table> <p>※5 固定資産売却損の内訳 土地 50,794千円</p>	役員報酬及び 従業員給与	582,741千円	賞与引当金 繰入額	8,564千円	退職給付費用	146,700千円	役員退職慰労 引当金繰入額	24,700千円	資産維持費	123,654千円	広告宣伝費	89,203千円	用途	種類	場所	減損損失 (千円)	遊休資産	土地	東京都 大島町他	820,961	船舶他	—	93,174	ホテル 事業	建物他	東京都 大島町	281,506	レストラ ン事業	船舶他	東京都 港区	129,660	合 計	—	—	1,325,303
役員報酬及び 従業員給与	280,849千円																																																																																			
賞与引当金 繰入額	8,823千円																																																																																			
退職給付費用	82,055千円																																																																																			
役員退職慰労 引当金繰入額	12,350千円																																																																																			
資産維持費	61,432千円																																																																																			
広告宣伝費	39,767千円																																																																																			
用途	種類	場所	減損損失 (千円)																																																																																	
遊休資産	土地	東京都 大島町他	820,961																																																																																	
	船舶他	—	93,174																																																																																	
ホテル 事業	建物他	東京都 大島町	281,506																																																																																	
レストラ ン事業	船舶他	東京都 港区	129,660																																																																																	
合 計	—	—	1,325,303																																																																																	
役員報酬及び 従業員給与	282,751千円																																																																																			
賞与引当金 繰入額	8,059千円																																																																																			
退職給付費用	40,069千円																																																																																			
役員退職慰労 引当金繰入額	46,850千円																																																																																			
資産維持費	63,466千円																																																																																			
広告宣伝費	42,617千円																																																																																			
役員報酬及び 従業員給与	582,741千円																																																																																			
賞与引当金 繰入額	8,564千円																																																																																			
退職給付費用	146,700千円																																																																																			
役員退職慰労 引当金繰入額	24,700千円																																																																																			
資産維持費	123,654千円																																																																																			
広告宣伝費	89,203千円																																																																																			
用途	種類	場所	減損損失 (千円)																																																																																	
遊休資産	土地	東京都 大島町他	820,961																																																																																	
	船舶他	—	93,174																																																																																	
ホテル 事業	建物他	東京都 大島町	281,506																																																																																	
レストラ ン事業	船舶他	東京都 港区	129,660																																																																																	
合 計	—	—	1,325,303																																																																																	

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	22,000,000	—	—	22,000,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	20,825	1,184	—	22,009

(変動事由の概要) 増加の内訳は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

当中間連結会計期間(自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	22,000,000	—	—	22,000,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	23,133	4,446	—	27,579

(変動事由の概要) 増加の内訳は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

前連結会計年度(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	22,000,000	—	—	22,000,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	20,825	2,308	—	23,133

(変動事由の概要) 増加の内訳は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年6月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年6月30日)	前連結会計年度末 (平成18年12月31日)
※1 有形固定資産の減価償却 累計額 10,033,034千円	※1 有形固定資産の減価償却 累計額 10,486,190千円	※1 有形固定資産の減価償却 累計額 10,115,406千円
※2 担保資産 長期借入金1,756,249千円(一 年以内返済予定の長期借入金 425,088千円含む)に対して、 次の資産を担保に供しており ます。 現金及び預金 623,100千円 (定期預金) 船舶 2,229,817千円 投資有価 証券 393,200千円 投資その他の資産 その他 (定期預金) 56,100千円 上記の他、船舶427,580千円 を社債の元金200,000千円(一 年以内償還予定の社債80,000 千円を含む)及び利息支払に かかわる債務に対する銀行保 証の担保として供しておりま す。	※2 担保資産 長期借入金1,256,161千円(一 年以内返済予定の長期借入金 400,088千円含む)に対して、 次の資産を担保に供しており ます。 現金及び預金 767,700千円 (定期預金) 船舶 1,882,257千円 投資有価 証券 100,000千円 投資その他の資産 その他 (定期預金) 90,100千円 上記の他、船舶362,176千円 を社債の元金120,000千円(一 年以内償還予定の社債80,000 千円を含む)及び利息支払に かかわる債務に対する銀行保 証の担保として供しておりま す。	※2 担保資産 長期借入金1,543,705千円(一 年以内返済予定の長期借入金 425,088千円含む)に対して、 次の資産を担保に供しており ます。 現金及び預金 880,200千円 (定期預金) 船舶 2,034,771千円 投資有価 証券 92,500千円 投資その他の資産 その他 (定期預金) 90,100千円 上記の他、船舶391,677千円 を社債の元金160,000千円(一 年以内償還予定の社債80,000 千円を含む)及び利息支払に かかわる債務に対する銀行保 証の担保として供しておりま す。
3 保証債務 下記の金融機関からの借入金 に対して保証を行っております。 伊豆諸島開発(株) 15,900千円	3 —————	3 保証債務 下記の金融機関からの借入金 に対して保証を行っております。 伊豆諸島開発(株) 5,300千円 神新汽船(株) 50,000千円
※4 —————	※4 期末日が休日で、期末日満期 がある場合の会計の処理 当中間連結会計期間末日は銀 行休業日でしたが、満期日に 決済が行われたものとして処 理しております。 当中間連結会計期間末日満期 手形は次のとおりであります。 受取手形 64,816千円 支払手形 83,560千円	※4 期末日が休日で、期末日満期 がある場合の会計の処理 当連結会計年度末日は銀行休 業日でしたが、満期日に決済 が行われたものとして処理し ております。 当連結会計年度末日満期手形 は次のとおりであります。 受取手形 31,774千円 支払手形 51,966千円

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自平成18年1月1日 至平成18年6月30日)	当中間連結会計期間 (自平成19年1月1日 至平成19年6月30日)	前連結会計年度 (自平成18年1月1日 至平成18年12月31日)
現金及び現金同等物の中間期末残 高と中間連結貸借対照表に記載され ている科目の金額との関係 現金及び預金 2,040,821千円 中間期末残高 預入期間が3ヶ月 を超える定期預金 Δ 623,100千円 現金及び現金同等 物の中間期末残高 1,417,721千円	現金及び現金同等物の中間期末残 高と中間連結貸借対照表に記載され ている科目の金額との関係 現金及び預金 2,269,261千円 中間期末残高 預入期間が3ヶ月 を超える定期預金 Δ 769,700千円 現金及び現金同等 物の中間期末残高 1,499,561千円	現金及び現金同等物の期末残高と 連結貸借対照表に記載されている科 目の金額との関係 現金及び預金 2,543,320千円 期末残高 預入期間が3ヶ月 を超える定期預金 Δ 914,800千円 現金及び現金同等 物の期末残高 1,628,520千円

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年 6月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年12月31日)
オペレーティング・リース取引 未経過リース料	オペレーティング・リース取引 未経過リース料	オペレーティング・リース取引 未経過リース料
1年以内 60,504千円	1年以内 2,521千円	1年以内 60,504千円
1年超 43,100千円	1年超 — 千円	1年超 12,848千円
合計 103,604千円	合計 2,521千円	合計 73,352千円

(有価証券関係)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	前中間連結会計期間末 (平成18年 6月30日現在)			当中間連結会計期間末 (平成19年 6月30日現在)			前連結会計年度末 (平成18年12月31日現在)		
	取得原価 (千円)	中間連結 貸借対照 表計上額 (千円)	差額 (千円)	取得原価 (千円)	中間連結 貸借対照 表計上額 (千円)	差額 (千円)	取得原価 (千円)	連結貸借 対照表計 上額 (千円)	差額 (千円)
(1) 株式	333,197	908,025	574,827	212,002	529,069	317,067	212,002	472,235	260,232
(2) 債券	—	—	—	—	—	—	—	—	—
(3) その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	333,197	908,025	574,827	212,002	529,069	317,067	212,002	472,235	260,232

2 時価評価されていない主な有価証券

区分	前中間連結会計期間末 (平成18年 6月30日現在)	当中間連結会計期間末 (平成19年 6月30日現在)	前連結会計年度末 (平成18年12月31日現在)
	中間連結貸借対照表 計上額(千円)	中間連結貸借対照表 計上額(千円)	連結貸借対照表 計上額(千円)
(1) 非連結子会社株式及び 関連会社株式	990,583	900,252	872,364
合計	990,583	900,252	872,364
(2) その他有価証券			
非上場株式	42,932	42,896	42,896
割引金融債	161,026	154,345	160,761
合計	203,959	197,241	203,657

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間(自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)、当中間連結会計期間(自 平成19年 1月 1日 至 平成19年 6月30日)及び前連結会計年度(自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 12月31日)

当社グループは、デリバティブ取引についてヘッジ会計を適用しているため、該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)

	海運 関連事業 (千円)	商事 料飲事業 (千円)	レストラン 事業 (千円)	ホテル 事業 (千円)	旅客自動車 運送事業 (千円)	その他の 事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高									
(1) 外部顧客に 対する売上高	4,147,688	841,729	397,112	158,169	132,866	4,433	5,681,999	—	5,681,999
(2) セグメント間の 内部売上高 又は振替高	12,095	55,920	538	168	2,706	74,276	145,706	(145,706)	—
計	4,159,783	897,650	397,651	158,337	135,572	78,709	5,827,705	(145,706)	5,681,999
営業費用	3,925,513	848,009	482,444	144,882	115,641	77,423	5,593,915	218,811	5,812,727
営業利益又は 営業損失(△)	234,269	49,641	△84,793	13,455	19,931	1,286	233,789	(364,518)	△130,728

(注1) 1 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業区分の主要な事業内容

- (1) 海運関連事業 …………… 旅客・貨物の定期航路等・海運代理店業
- (2) 商事料飲事業 …………… 船内・船客待合所内での売店食堂、建設資材・生活必需品の供給
- (3) レストラン事業 …………… レストランシップの経営
- (4) ホテル事業 …………… 大島でのホテル経営
- (5) 旅客自動車運送事業 …………… 大島島内でのバスの運行等
- (6) その他の事業 …………… ジェットフォイルを中心とした船体、機関の整備及び修理

3 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は364,626千円であり、当社の本社総務部門等管理部門に係る費用であります。

4 当中間連結会計期間から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))および「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。これにより、営業費用の減価償却費が、当該適用前と比較して、海運関連事業5,596千円、レストラン事業7,004千円、ホテル事業9,804千円それぞれ減少し、営業利益は同額増加しております。

当中間連結会計期間(自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)

	海運 関連事業 (千円)	商事 料飲事業 (千円)	レストラン 事業 (千円)	ホテル 事業 (千円)	旅客自動車 運送事業 (千円)	その他の 事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高									
(1) 外部顧客に 対する売上高	3,941,175	711,265	410,973	137,807	123,831	1,503	5,326,557	—	5,326,557
(2) セグメント間の 内部売上高 又は振替高	9,638	53,526	343	114	4,301	80,981	148,904	(148,904)	—
計	3,950,813	764,791	411,317	137,921	128,133	82,484	5,475,462	(148,904)	5,326,557
営業費用	3,749,253	729,728	484,826	137,878	117,254	81,481	5,300,422	191,468	5,491,891
営業利益又は 営業損失(△)	201,560	35,063	△73,509	42	10,879	1,003	175,039	(340,373)	△165,333

(注1) 1 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業区分の主要な事業内容

- (1) 海運関連事業 …………… 旅客・貨物の定期航路等・海運代理店業
- (2) 商事料飲事業 …………… 船内・船客待合所内での売店食堂、建設資材・生活必需品の供給
- (3) レストラン事業 …………… レストランシップの経営
- (4) ホテル事業 …………… 大島でのホテル経営
- (5) 旅客自動車運送事業 …………… 大島島内でのバスの運行等
- (6) その他の事業 …………… ジェットフォイルを中心とした船体、機関の整備及び修理

3 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は340,707千円であり、当社の本社総務部門等管理部門に係る費用であります。

前連結会計年度(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

	海運 関連事業 (千円)	商事 料飲事業 (千円)	レストラン 事業 (千円)	ホテル 事業 (千円)	旅客自動車 運送事業 (千円)	その他の 事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高									
(1) 外部顧客に 対する売上高	8,837,947	1,841,806	1,005,716	253,528	213,925	6,965	12,159,890	—	12,159,890
(2) セグメント間の 内部売上高 又は振替高	28,705	118,770	2,082	677	5,909	149,705	305,849	(305,849)	—
計	8,866,653	1,960,576	1,007,798	254,206	219,834	156,671	12,465,740	(305,849)	12,159,890
営業費用	8,008,541	1,807,177	1,022,181	248,789	229,557	153,099	11,469,347	403,185	11,872,533
営業利益又は 営業損失(△)	858,111	153,399	△14,382	5,416	△9,723	3,572	996,392	(709,035)	287,356

(注1) 1 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業区分の主要な事業内容

- (1) 海運関連事業 …………… 旅客・貨物の定期航路等・海運代理店業
- (2) 商事料飲事業 …………… 船内・船客待合所内での売店食堂、建設資材・生活必需品の供給
- (3) レストラン事業 …………… レストランシップの経営
- (4) ホテル事業 …………… 大島でのホテル経営
- (5) 旅客自動車運送事業 …………… 大島島内でのバスの運行等
- (6) その他の事業 …………… ジェットフォイルを中心とした船体、機関の整備及び修理

3 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は706,327千円であり、当社の本社総務部門等管理部門に係る費用であります。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度については、本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店はないため記載しておりません。

【海外売上高】

前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度については、海外売上高はないため記載しておりません。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
1株当たり純資産額 118円78銭 1株当たり中間純損失 66円85銭 なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。 (追加情報) 当中間連結会計期間から、改正後の「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準委員会最終改正平成18年1月31日 企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年1月31日 企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。これによる影響はありません。	1株当たり純資産額 114円07銭 1株当たり中間純損失 9円05銭 なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり純資産額 121円50銭 1株当たり当期純損失 56円13銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。 (追加情報) 当連結会計年度から、改正後の「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年1月31日 企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年1月31日 企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。これによる影響はありません。
1 1株当たり純資産額の算定上の基礎 中間連結貸借対照表の純資産の合計額 2,727,241千円 普通株式に係る純資産額 2,610,504千円 中間連結貸借対照表の純資産の合計額と1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式に係る中間連結会計期間末の純資産額との差額の主な内訳 少数株主持分 116,737千円 普通株式の発行済株式数 22,000,000株 普通株式の自己株式数 22,009株 1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数 21,977,991株	1 1株当たり純資産額の算定上の基礎 中間連結貸借対照表の純資産の合計額 2,618,791千円 普通株式に係る純資産額 2,506,419千円 中間連結貸借対照表の純資産の合計額と1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式に係る中間連結会計期間末の純資産額との差額の主な内訳 少数株主持分 112,372千円 普通株式の発行済株式数 22,000,000株 普通株式の自己株式数 27,579株 1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数 21,972,421株	1 1株当たり純資産額の算定上の基礎 連結貸借対照表の純資産の合計額 2,758,596千円 普通株式に係る純資産額 2,670,145千円 連結貸借対照表の純資産の合計額と1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式に係る連結会計年度末の純資産額との差額の主な内訳 少数株主持分 88,451千円 普通株式の発行済株式数 22,000,000株 普通株式の自己株式数 23,133株 1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数 21,976,867株
2 1株当たり中間純損失の算定上の基礎 中間連結損益計算書上の中間純損失 1,469,221千円 普通株式に係る中間純損失 1,469,221千円 普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。 普通株式の期中平均株式数 21,978,453株	2 1株当たり中間純損失の算定上の基礎 中間連結損益計算書上の中間純損失 198,898千円 普通株式に係る中間純損失 198,898千円 普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。 普通株式の期中平均株式数 21,974,486株	2 1株当たり当期純損失の算定上の基礎 連結損益計算書上の当期純損失 1,233,696千円 普通株式に係る当期純損失 1,233,696千円 普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。 普通株式の期中平均株式数 21,977,883株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
I 海運業収益		3,572,730	83.2	3,558,379	85.3	7,795,430	85.1
II 海運業費用		3,180,577	74.1	3,224,376	77.3	6,597,937	72.0
海運業利益		392,153	9.1	334,002	8.0	1,197,493	13.1
III その他事業収益		721,335	16.8	611,856	14.7	1,364,263	14.9
IV その他事業費用		658,360	15.3	556,714	13.4	1,245,101	13.6
その他事業利益		62,974	1.5	55,142	1.3	119,162	1.3
営業総利益		455,128	10.6	389,145	9.3	1,316,656	14.4
V 一般管理費		543,458	12.7	523,221	12.5	1,090,146	11.9
営業利益又は 営業損失(△)		△88,330	△2.1	△134,076	△3.2	226,509	2.5
VI 営業外収益	※1	47,724	1.1	47,666	1.1	95,324	1.0
VII 営業外費用	※2	153,527	3.6	110,545	2.6	280,895	3.1
経常利益又は 経常損失(△)		△194,133	△4.5	△196,955	△4.7	40,938	0.4
VIII 特別利益	※3	67,794	1.6	29,012	0.7	385,852	4.2
IX 特別損失	※4 ※7	1,531,448	35.7	63,340	1.5	1,728,734	18.8
税引前中間(当期) 純損失		1,657,788	△38.6	231,282	△5.5	1,301,943	△14.2
法人税、住民税 及び事業税		1,819		1,145		108,909	
法人税等調整額		△167,786	△165,967	△75,587	△74,442	△118,804	△9,894
中間(当期)純損失		1,491,820	△34.7	156,840	△3.7	1,292,048	△14.1

② 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成18年 1 月 1 日 至 平成18年 6 月30日)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金	
					退職手当 積立金	固定資産圧縮 積立金
平成17年12月31日残高(千円)	1,100,000	693,565	—	185,700	85,000	22,336
中間会計期間中の変動額						
資本準備金の減少	—	△604,265	604,265	—	—	—
固定資産圧縮積立金の取崩	—	—	—	—	—	△2,322
中間純利益	—	—	—	—	—	—
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	—
中間会計期間中の変動額合計(千円)	—	△604,265	604,265	—	—	△2,322
平成18年 6 月30日残高(千円)	1,100,000	89,300	604,265	185,700	85,000	20,013

	株主資本				評価・換算 差額等	純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
	その他利益剰余金					
	別途積立金	繰越利益剰余金				
平成17年12月31日残高(千円)	1,285,000	△444,312	△4,421	2,922,867	410,694	3,333,562
中間会計期間中の変動額						
資本準備金の減少	—	—	—	—	—	—
固定資産圧縮積立金の取崩	—	2,322	—	—	—	—
中間純利益	—	△1,491,820	—	△1,491,820	—	△1,491,820
自己株式の取得	—	—	△256	△256	—	△256
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)	—	—	—	—	△93,141	△93,141
中間会計期間中の変動額合計(千円)	—	△1,489,497	△256	△1,492,077	△93,141	△1,585,218
平成18年 6 月30日残高(千円)	1,285,000	△1,933,810	△4,677	1,430,790	317,553	1,748,343

当中間会計期間(自 平成19年 1 月 1 日 至 平成19年 6 月30日)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金	
					退職手当 積立金	固定資産圧縮 積立金
平成18年12月31日残高(千円)	1,100,000	89,300	604,265	185,700	85,000	17,932
中間会計期間中の変動額						
中間純損失(△)	—	—	—	—	—	—
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	—
中間会計期間中の変動額合計(千円)	—	—	—	—	—	—
平成19年 6 月30日残高(千円)	1,100,000	89,300	604,265	185,700	85,000	17,932

	株主資本				評価・換算 差額等	純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
	その他利益剰余金					
	別途積立金	繰越利益剰余金				
平成18年12月31日残高(千円)	1,285,000	△1,731,956	△4,902	1,630,337	133,710	1,764,048
中間会計期間中の変動額						
中間純損失(△)	—	△156,840	—	△156,840	—	△156,840
自己株式の取得	—	—	△913	△913	—	△913
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)	—	—	—	—	31,021	31,021
中間会計期間中の変動額合計(千円)	—	△156,840	△913	△157,754	31,021	△126,732
平成19年 6 月30日残高(千円)	1,285,000	△1,888,796	△5,816	1,472,583	164,732	1,637,315

前事業年度(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金	
					退職手当 積立金	固定資産圧縮 積立金
平成17年12月31日残高(千円)	1,100,000	693,565	—	185,700	85,000	22,336
事業年度中の変動額						
資本準備金の減少	—	△604,265	604,265	—	—	—
固定資産圧縮積立金の取崩	—	—	—	—	—	△4,404
当期純利益	—	—	—	—	—	—
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計(千円)	—	△604,265	604,265	—	—	△4,404
平成18年12月31日残高(千円)	1,100,000	89,300	604,265	185,700	85,000	17,932

	株主資本				評価・換算 差額等	純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
	その他利益剰余金					
	別途積立金	繰越利益剰余金				
平成17年12月31日残高(千円)	1,285,000	△444,312	△4,421	2,922,867	410,694	3,333,562
事業年度中の変動額						
資本準備金の減少	—	—	—	—	—	—
固定資産圧縮積立金の取崩	—	4,404	—	—	—	—
当期純利益	—	△1,292,048	—	△1,292,048	—	△1,292,048
自己株式の取得	—	—	△481	△481	—	△481
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	△276,984	△276,984
事業年度中の変動額合計(千円)	—	△1,287,643	△481	△1,292,529	△276,984	△1,569,514
平成18年12月31日残高(千円)	1,285,000	△1,731,956	△4,902	1,630,337	133,710	1,764,048

③ 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年6月30日)		当中間会計期間末 (平成19年6月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
(1) 現金及び預金	※2	1,677,559		1,831,926		2,200,459	
(2) 受取手形	※5	204,341		132,000		155,390	
(3) 海運業未収金		931,287		883,878		785,513	
(4) その他事業未収金		289,575		293,673		308,338	
(5) 有価証券		161,026		154,345		160,761	
(6) たな卸資産		171,417		185,769		159,315	
(7) 短期貸付金		410,571		421,091		430,136	
(8) 立替金		921,463		802,816		780,774	
(9) 繰延税金資産		39,680		100,294		25,957	
(10) その他	※3	52,806		490,299		45,638	
(11) 貸倒引当金		△4,365		△2,383		△2,899	
流動資産合計		4,855,364	49.3	5,293,712	56.9	5,049,386	54.4
II 固定資産							
(1) 有形固定資産	※1						
1 船舶	※2	2,841,042		2,274,491		2,549,510	
2 建物及び構築物		172,213		149,660		154,756	
3 土地		293,862		123,924		123,924	
4 その他		105,252		90,637		76,741	
有形固定資産合計		3,412,371	34.7	2,638,714	28.4	2,904,933	31.3
(2) 無形固定資産		88,313	0.9	79,579	0.9	80,476	0.9
(3) 投資その他の資産							
1 投資有価証券	※2	923,099		558,943		507,240	
2 長期貸付金		751,226		715,870		738,548	
3 繰延税金資産		316,817		384,689		404,120	
4 その他	※2	477,514		764,162		700,948	
5 貸倒引当金		△981,156		△1,136,819		△1,101,865	
投資その他の資産合計		1,487,501	15.1	1,286,845	13.8	1,248,991	13.4
固定資産合計		4,988,185	50.7	4,005,139	43.1	4,234,401	45.6
資産合計		9,843,550	100.0	9,298,852	100.0	9,283,787	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年6月30日)		当中間会計期間末 (平成19年6月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
(1) 支払手形	※5	163,568		119,489		152,035	
(2) 海運業未払金		757,807		1,171,344		604,734	
(3) その他事業未払金		94,355		99,356		106,557	
(4) 短期借入金	※2	3,462,861		3,381,500		3,627,887	
(5) 一年以内償還予定の社債	※2	80,000		80,000		80,000	
(6) 賞与引当金		26,234		23,706		25,802	
(7) その他	※3	518,353		619,662		404,354	
流動負債合計		5,103,181	51.8	5,495,059	59.1	5,001,372	53.9
II 固定負債							
(1) 社債	※2	120,000		40,000		80,000	
(2) 長期借入金	※2	2,096,073		1,097,073		1,409,617	
(3) 退職給付引当金		606,311		781,313		792,560	
(4) 役員退職慰労引当金		128,450		129,225		140,800	
(5) 特別修繕引当金		41,190		118,865		95,390	
(6) 固定負債合計		2,992,025	30.4	2,166,476	23.3	2,518,367	27.1
負債合計		8,095,206	82.2	7,661,536	82.4	7,519,739	81.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年6月30日)		当中間会計期間末 (平成19年6月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
I 株主資本							
(1) 資本金		1,100,000	11.2	1,100,000	11.8	1,100,000	11.8
(2) 資本剰余金							
1 資本準備金		89,300		89,300		89,300	
2 その他資本剰余金		604,265		604,265		604,265	
資本剰余金合計		693,565	7.0	693,565	7.4	693,565	7.5
(3) 利益剰余金							
1 利益準備金		185,700		185,700		185,700	
2 その他利益剰余金							
退職手当積立金		85,000		85,000		85,000	
固定資産圧縮積立金		20,013		17,932		17,932	
別途積立金		1,285,000		1,285,000		1,285,000	
繰越利益剰余金		△1,933,810		△1,888,796		△1,731,956	
利益剰余金合計		△358,097	△3.6	△315,164	△3.4	△158,324	△1.7
(4) 自己株式		△4,677	△0.0	△5,816	△0.0	△4,902	△0.0
株主資本合計		1,430,790	14.6	1,472,583	15.8	1,630,337	17.6
II 評価・換算差額等							
その他有価証券 評価差額金		317,553		164,732		133,710	
評価・換算差額等合計		317,553	3.2	164,732	1.8	133,710	1.4
純資産合計		1,748,343	17.8	1,637,315	17.6	1,764,048	19.0
負債純資産合計		9,843,550	100.0	9,298,852	100.0	9,283,787	100.0

[次へ](#)

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

	前中間会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年 6月30日)	前事業年度 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年12月31日)
1 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券</p> <p>① 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>② その他有価証券 時価のあるもの …中間決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの …移動平均法による原価法</p> <p>(2) たな卸資産 先入先出法による原価法</p> <p>(3) デリバティブ取引により生ずる債権及び債務 時価法</p>	<p>(1) 有価証券</p> <p>① 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>② その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産 同左</p> <p>(3) デリバティブ取引により生ずる債権及び債務 同左</p>	<p>(1) 有価証券</p> <p>① 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>② その他有価証券 時価のあるもの …期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産 同左</p> <p>(3) デリバティブ取引により生ずる債権及び債務 同左</p>
2 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法によっております。 ただし、船舶中一部及び平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法によっております。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法によっております。 なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 定率法によっております。 ただし、船舶中一部及び平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法によっております。 なお、主な耐用年数は船舶8～15年、建物及び構築物3～65年であります。 (会計方針の変更) 当中間会計期間より、法人税の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日政令第83号))に伴い、平成19年4月1日以降に取得したもののについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更してあります。これによる損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>	<p>(1) 有形固定資産 定率法によっております。 ただし、船舶中一部及び平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法によっております。 なお、主な耐用年数は、船舶8～15年、建物3～65年、構築物5～20年、機械装置15年、車両運搬具2～5年、器具備品3～20年であります。</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>
3 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上してあります。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p>

	前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
	<p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、会計基準変更時差異(2,027,061千円)については、15年による按分額を費用処理しております。 また、数理計算上の差異については、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による按分額をそれぞれ発生の翌会計年度から費用処理しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく中間期末退職金要支給額を計上しております。</p> <p>(5) 特別修繕引当金 船舶の定期検査費用に備えるため、修繕見積額に基づき計上しております。</p>	<p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(5) 特別修繕引当金 同左</p>	<p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、会計基準変更時差異(2,027,061千円)については、15年による按分額を費用処理しております。 また、数理計算上の差異については、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による按分額をそれぞれ発生の翌期から費用処理しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末退職金要支給額を計上しております。</p> <p>(5) 特別修繕引当金 同左</p>
4 ヘッジ会計の方法	<p>① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。また、特例処理の要件を満たす金利スワップについて、特例処理を採用しております。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 デリバティブ取引 (金利スワップ取引) ヘッジ対象 借入金利息</p> <p>③ ヘッジ方針 借入金に係る金利変動リスクを回避する目的でデリバティブ取引を行っており、投機目的の取引は行っておりません。</p> <p>④ ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動の累計と、ヘッジ手段のキャッシュ・フローの変動の累計と比較分析する方法によっております。</p>	<p>① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 同左 ヘッジ対象 同左</p> <p>③ ヘッジ方針 同左</p> <p>④ ヘッジの有効性評価の方法 同左</p>	<p>① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 同左 ヘッジ対象 同左</p> <p>③ ヘッジ方針 同左</p> <p>④ ヘッジの有効性評価の方法 同左</p>
5 その他中間財務諸表(財務諸表)作成の基本となる事項	<p>① 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。</p> <p>② 当中間会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当事業年度において予定している利益処分による圧縮積立金の取崩しを前提として、当中間会計期間に係る金額を計算しております。</p>	<p>① 消費税等の会計処理 同左</p> <p>② 当中間会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当事業年度において予定している圧縮積立金及び特別償却準備金の積立て及び取崩しを前提として、当中間会計期間に係る金額を計算しております。</p>	<p>① 消費税等の会計処理 同左</p> <p>—————</p>

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
<p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>当中間会計期間から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。これにより減損損失954,756千円を計上し、減価償却費は当該適用前と比較して11,137千円減少しております。この結果、経常損失が11,137千円減少し、税引前中間純損失が943,619千円増加しております。なお、減損損失累計額については、改正後の中間財務諸表等規則に基づき当該各資産の金額から直接控除しております。</p>	<p>—————</p>	<p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>当事業年度から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。これにより減損損失954,756千円を計上し、減価償却費は当該適用前と比較して22,274千円減少しております。この結果、経常利益が22,274千円増加し、税引前当期純損失が932,482千円増加しております。また減損損失累計額については、改正後の財務諸表等規則に基づき当該各資産の金額から直接控除しております。</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)</p> <p>当中間会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。これによる損益への影響はありません。従来の「資本の部」の合計に相当する金額は1,748,343千円であります。</p> <p>なお、中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>	<p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)</p> <p>当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。これによる損益への影響はありません。従来の「資本の部」の合計に相当する金額は1,764,048千円であります。</p> <p>なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>

追加情報

前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
	<p>(固定資産の譲渡)</p> <p>平成19年6月4日付で下記のとおり固定資産の売買契約を締結し、物件の引渡しが平成19年7月31日に完了いたしました。</p> <p>資産の内容 客船「シーガル」(567トン)</p> <p>譲渡価額 95,000千円(消費税込)</p> <p>売却益(売却関連諸費用控除後) 11,312千円</p> <p>なお、上記売却に伴い特別修繕引当金取崩益8,415千円別途計上されます。</p> <p>譲渡先 株式会社 ヨットサポート</p> <p>譲渡理由 遊休資産のため</p>	

[次へ](#)

注記事項

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
<p>※1 営業外収益の主要項目</p> <p>受取利息 14,092千円</p> <p>※2 営業外費用の主要項目</p> <p>支払利息 73,798千円</p> <p>賃借料 30,252千円</p> <p>※3 特別利益の主要項目</p> <p>投資有価証券 売却益 57,539千円</p> <p>特別修繕 引当金取崩益 10,255千円</p> <p>※4 特別損失の主要項目</p> <p>減損損失 954,756千円</p> <p>関係会社株式 評価損 10,000千円</p> <p>貸倒引当金 繰入額 544,130千円</p> <p>特別退職 加算金 22,561千円</p> <p>※5 過去1年間の海運業収益</p> <p>当社の海運業収益は事業の 性質上、上半期に比し下半 期が増加する傾向にあり、 季節的変動があります。</p> <p>当上半期 3,572,730千円</p> <p>17年下半期 4,276,124千円</p> <hr/> <p>合計 7,848,854千円</p> <p>当上半期の 収益割合 45.5%</p> <p>※6 減価償却実施額</p> <p>有形固定資産 339,605千円</p> <p>無形固定資産 7,470千円</p> <hr/> <p>合計 347,075千円</p>	<p>※1 営業外収益の主要項目</p> <p>受取利息 13,737千円</p> <p>※2 営業外費用の主要項目</p> <p>支払利息 63,328千円</p> <p>賃借料 30,252千円</p> <p>※3 特別利益の主要項目</p> <p>貸倒引当金 戻入益 28,336千円</p> <p>固定資産 売却益 675千円</p> <p>※4 特別損失の主要項目</p> <p>貸倒引当金 繰入額 63,340千円</p> <p>※5 過去1年間の海運業収益</p> <p>当社の海運業収益は事業の 性質上、上半期に比し下半 期が増加する傾向にあり、 季節的変動があります。</p> <p>当上半期 3,558,379千円</p> <p>18年下半期 4,222,700千円</p> <hr/> <p>合計 7,781,079千円</p> <p>当上半期の 収益割合 45.7%</p> <p>※6 減価償却実施額</p> <p>有形固定資産 335,254千円</p> <p>無形固定資産 4,566千円</p> <hr/> <p>合計 339,821千円</p>	<p>※1 営業外収益の主要項目</p> <p>受取利息 27,558千円</p> <p>※2 営業外費用の主要項目</p> <p>支払利息 142,460千円</p> <p>※3 特別利益の主要項目</p> <p>投資有価証券 売却益 350,597千円</p> <p>貸倒引当金 戻入益 25,000千円</p> <p>特別修繕 引当金取崩益 10,255千円</p> <p>※4 特別損失の主要項目</p> <p>減損損失 954,756千円</p> <p>固定資産 売却損 50,794千円</p> <p>非連結子会社 清算損 19,490千円</p> <p>貸倒引当金 繰入額 680,130千円</p> <p>特別退職 加算金 23,561千円</p> <p>※5 _____</p> <p>※6 減価償却実施額</p> <p>有形固定資産 679,191千円</p> <p>無形固定資産 15,133千円</p> <hr/> <p>合計 694,325千円</p>

前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)																																						
<p>※7 減損損失</p> <p>当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として事業別単位を、遊休資産については各物件を資産グループとしており、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の金額で測定しており、遊休資産については、固定資産税評価額並びに船舶鑑定評価額に基づいた時価から正味売却価額を、事業用資産については、将来キャッシュ・フローを4.8%で割引いた使用価値で算出しております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> <th>減損損失 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">遊休資産</td> <td>土地</td> <td>東京都 大島町他</td> <td>707,207</td> </tr> <tr> <td>船舶他</td> <td>—</td> <td>93,174</td> </tr> <tr> <td>事業用資産</td> <td>建物他</td> <td>東京都 大島町</td> <td>154,375</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>954,756</td> </tr> </tbody> </table>	用途	種類	場所	減損損失 (千円)	遊休資産	土地	東京都 大島町他	707,207	船舶他	—	93,174	事業用資産	建物他	東京都 大島町	154,375	合計	—	—	954,756	<p>※7</p>	<p>※7 減損損失</p> <p>当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として事業別単位を、遊休資産については各物件を資産グループとしており、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の金額で測定しており、遊休資産については、固定資産税評価額並びに船舶鑑定評価額に基づいた時価から正味売却価額を、事業用資産については、将来キャッシュ・フローを4.8%で割引いた使用価値で算出しております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> <th>減損損失 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">遊休資産</td> <td>土地</td> <td>東京都 大島町他</td> <td>707,207</td> </tr> <tr> <td>船舶他</td> <td>—</td> <td>93,174</td> </tr> <tr> <td>事業用資産</td> <td>建物他</td> <td>東京都 大島町</td> <td>154,375</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>954,756</td> </tr> </tbody> </table>	用途	種類	場所	減損損失 (千円)	遊休資産	土地	東京都 大島町他	707,207	船舶他	—	93,174	事業用資産	建物他	東京都 大島町	154,375	合計	—	—	954,756
用途	種類	場所	減損損失 (千円)																																					
遊休資産	土地	東京都 大島町他	707,207																																					
	船舶他	—	93,174																																					
事業用資産	建物他	東京都 大島町	154,375																																					
合計	—	—	954,756																																					
用途	種類	場所	減損損失 (千円)																																					
遊休資産	土地	東京都 大島町他	707,207																																					
	船舶他	—	93,174																																					
事業用資産	建物他	東京都 大島町	154,375																																					
合計	—	—	954,756																																					

[前へ](#)

[次へ](#)

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式 (株)	20,825	1,184	—	22,009

(変動事由の概要) 増加の内訳は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式 (株)	23,133	4,446	—	27,579

(変動事由の概要) 増加の内訳は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式 (株)	20,825	2,308	—	23,133

(変動事由の概要) 増加の内訳は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年6月30日)	当中間会計期間末 (平成19年6月30日)	前事業年度末 (平成18年12月31日)																																																		
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 8,762,985千円</p> <p>※2 担保資産 長期借入金1,497,499千円(一年以内返済予定の長期借入金357,588千円含む)に対して、次の資産を担保に供しております。</p> <table> <tr> <td>現金及び預金 (定期預金)</td> <td>623,100千円</td> </tr> <tr> <td>船舶</td> <td>1,768,767千円</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td>308,800千円</td> </tr> <tr> <td>投資その他の資産</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他 (定期預金)</td> <td>56,100千円</td> </tr> </table> <p>上記の他、船舶427,580千円を社債の元金200,000千円(一年以内償還予定の社債80,000千円含む)及び利息支払にかかわる債務に対する銀行保証の担保として供しております。</p> <p>※3 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動資産のその他に含めて表示しております。</p> <p>4 保証債務 下記の会社の金融機関からの借入金に対して次のとおり保証を行っています。</p> <table> <tr> <td>東汽観光㈱</td> <td>100,000千円</td> </tr> <tr> <td>伊豆諸島開発㈱</td> <td>15,900千円</td> </tr> </table> <p>※5 _____</p>	現金及び預金 (定期預金)	623,100千円	船舶	1,768,767千円	投資有価証券	308,800千円	投資その他の資産		その他 (定期預金)	56,100千円	東汽観光㈱	100,000千円	伊豆諸島開発㈱	15,900千円	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 9,121,531千円</p> <p>※2 担保資産 長期借入金1,064,911千円(一年以内返済予定の長期借入金332,588千円含む)に対して、次の資産を担保に供しております。</p> <table> <tr> <td>現金及び預金 (定期預金)</td> <td>767,700千円</td> </tr> <tr> <td>船舶</td> <td>1,469,195千円</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td>20,000千円</td> </tr> <tr> <td>投資その他の資産</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他 (定期預金)</td> <td>90,100千円</td> </tr> </table> <p>上記の他、船舶362,176千円を社債の元金120,000千円(一年以内償還予定の社債80,000千円含む)及び利息支払にかかわる債務に対する銀行保証の担保として供しております。</p> <p>※3 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動資産のその他に含めて表示しております。</p> <p>4 保証債務 下記の会社の金融機関からの借入金に対して次のとおり保証を行っています。</p> <table> <tr> <td>東汽観光㈱</td> <td>100,000千円</td> </tr> </table> <p>※5 期末日満期手形の処理 当中間会計期間末日は、銀行休業日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当中間会計期間末日満期手形は、次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>受取手形</td> <td>64,816千円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td>83,560千円</td> </tr> </table>	現金及び預金 (定期預金)	767,700千円	船舶	1,469,195千円	投資有価証券	20,000千円	投資その他の資産		その他 (定期預金)	90,100千円	東汽観光㈱	100,000千円	受取手形	64,816千円	支払手形	83,560千円	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 8,800,582千円</p> <p>※2 担保資産 長期借入金1,318,705千円(一年以内返済予定の長期借入金357,588千円含む)に対して、次の資産を担保に供しております。</p> <table> <tr> <td>現金及び預金 (定期預金)</td> <td>880,200千円</td> </tr> <tr> <td>船舶</td> <td>1,613,926千円</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td>18,500千円</td> </tr> <tr> <td>投資その他の資産</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他 (定期預金)</td> <td>90,100千円</td> </tr> </table> <p>上記の他、船舶391,677千円を社債の元金160,000千円(一年以内償還予定の社債80,000千円含む)及び利息支払にかかわる債務に対する銀行保証の担保として供しております。</p> <p>※3 _____</p> <p>4 保証債務 他社等の金融機関からの借入金に対して次のとおり保証を行っています。</p> <table> <tr> <td>東汽観光㈱</td> <td>100,000千円</td> </tr> <tr> <td>神新汽船㈱</td> <td>50,000千円</td> </tr> <tr> <td>伊豆諸島開発㈱</td> <td>5,300千円</td> </tr> </table> <p>※5 期末日満期手形の処理 当事業年度末日は、銀行休業日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当事業年度末日満期手形は、次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>受取手形</td> <td>31,774千円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td>51,966千円</td> </tr> </table>	現金及び預金 (定期預金)	880,200千円	船舶	1,613,926千円	投資有価証券	18,500千円	投資その他の資産		その他 (定期預金)	90,100千円	東汽観光㈱	100,000千円	神新汽船㈱	50,000千円	伊豆諸島開発㈱	5,300千円	受取手形	31,774千円	支払手形	51,966千円
現金及び預金 (定期預金)	623,100千円																																																			
船舶	1,768,767千円																																																			
投資有価証券	308,800千円																																																			
投資その他の資産																																																				
その他 (定期預金)	56,100千円																																																			
東汽観光㈱	100,000千円																																																			
伊豆諸島開発㈱	15,900千円																																																			
現金及び預金 (定期預金)	767,700千円																																																			
船舶	1,469,195千円																																																			
投資有価証券	20,000千円																																																			
投資その他の資産																																																				
その他 (定期預金)	90,100千円																																																			
東汽観光㈱	100,000千円																																																			
受取手形	64,816千円																																																			
支払手形	83,560千円																																																			
現金及び預金 (定期預金)	880,200千円																																																			
船舶	1,613,926千円																																																			
投資有価証券	18,500千円																																																			
投資その他の資産																																																				
その他 (定期預金)	90,100千円																																																			
東汽観光㈱	100,000千円																																																			
神新汽船㈱	50,000千円																																																			
伊豆諸島開発㈱	5,300千円																																																			
受取手形	31,774千円																																																			
支払手形	51,966千円																																																			

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
オペレーティング・リース取引 未経過リース料	オペレーティング・リース取引 未経過リース料	オペレーティング・リース取引 未経過リース料
1年以内 60,504千円	1年以内 2,521千円	1年以内 60,504千円
1年超 43,100千円	1年超 — 千円	1年超 12,848千円
合計 103,604千円	合計 2,521千円	合計 73,352千円

(有価証券関係)

前中間会計期間末(平成18年6月30日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当中間会計期間末(平成19年6月30日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

前事業年度末(平成18年12月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
1株当たり純資産額 79円55銭 1株当たり中間純損失 67円88銭 なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。 (追加情報) 当中間会計期間から、改正後の「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年1月31日 企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年1月31日 企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。これによる影響はありません。	1株当たり純資産額 74円52銭 1株当たり中間純損失 7円14銭 なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。 (追加情報) 当中間会計期間から、改正後の「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年1月31日 企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年1月31日 企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。これによる影響はありません。	1株当たり純資産額 80円27銭 1株当たり当期純損失 58円79銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。 (追加情報) 当事業年度から、改正後の「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年1月31日 企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年1月31日 企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。これによる影響はありません。
1 1株当たり純資産額の算定上の基礎 中間貸借対照表上の純資産の合計額 1,748,343千円 普通株式に係る純資産額 1,748,343千円 普通株式の発行済株式数 22,000,000株 普通株式の自己株式数 22,009株 1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数 21,977,991株	1 1株当たり純資産額の算定上の基礎 中間貸借対照表上の純資産の合計額 1,637,315千円 普通株式に係る純資産額 1,637,315千円 普通株式の発行済株式数 22,000,000株 普通株式の自己株式数 27,579株 1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数 21,972,421株	1 1株当たり純資産額の算定上の基礎 貸借対照表上の純資産の合計額 1,764,048千円 普通株式に係る純資産額 1,764,048千円 普通株式の発行済株式数 22,000,000株 普通株式の自己株式数 23,133株 1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数 21,976,867株
2 1株当たり中間純損失の算定上の基礎 中間損益計算書上の中間純損失 1,491,820千円 普通株式に係る中間純損失 1,491,820千円 普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。 普通株式の期中平均株式数 21,978,453株	2 1株当たり中間純損失の算定上の基礎 中間損益計算書上の中間純損失 156,840千円 普通株式に係る中間純損失 156,840千円 普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。 普通株式の期中平均株式数 21,974,486株	2 1株当たり当期純損失の算定上の基礎 損益計算書上の当期純損失 1,292,048千円 普通株式に係る当期純損失 1,292,048千円 普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。 普通株式の期中平均株式数 21,977,883千円

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

[前へ](#)

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 (第182期)	自 至	平成18年1月1日 平成18年12月31日	平成19年3月30日 関東財務局長に提出。
---------------------	-----------------	--------	--------------------------	--------------------------

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年9月29日

東海汽船株式会社
取締役会 御中

みすず監査法人

指定社員 公認会計士 平野 洋
業務執行社員

指定社員 公認会計士 長島 拓也
業務執行社員

東陽監査法人

指定社員 公認会計士 吉田 光一郎
業務執行社員

指定社員 公認会計士 原口 隆志
業務執行社員

私どもは、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東海汽船株式会社の平成18年1月1日から平成18年12月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年1月1日から平成18年6月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、私どもの責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

私どもは、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、私どもに中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。私どもは、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私どもは、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、東海汽船株式会社及び連結子会社の平成18年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年1月1日から平成18年6月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

会計処理の変更に記載されているとおり、会社は当中間連結会計期間より、「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」を適用して中間連結財務諸表を作成している。

会社と私ども両監査法人又はそれぞれの業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(※) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年9月20日

東海汽船株式会社
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 吉田 光一郎 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 原 口 隆 志 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 北 島 緑 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東海汽船株式会社の平成19年1月1日から平成19年12月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成19年1月1日から平成19年6月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、東海汽船株式会社及び連結子会社の平成19年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成19年1月1日から平成19年6月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年9月29日

東海汽船株式会社
取締役会御中

みすず監査法人

指定社員 公認会計士 平野 洋
業務執行社員

指定社員 公認会計士 長島 拓也
業務執行社員

東陽監査法人

指定社員 公認会計士 吉田 光一郎
業務執行社員

指定社員 公認会計士 原口 隆志
業務執行社員

私どもは、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東海汽船株式会社の平成18年1月1日から平成18年12月31日までの第182期事業年度の中間会計期間（平成18年1月1日から平成18年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、私どもの責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

私どもは、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、私どもに中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。私どもは、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私どもは、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、東海汽船株式会社の平成18年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年1月1日から平成18年6月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

会計処理の変更に記載されているとおり、会社は当中間会計期間より、「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」を適用して中間財務諸表を作成している。

会社と私ども両監査法人又はそれぞれの業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年9月20日

東海汽船株式会社
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 吉田 光一郎 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 原口 隆志 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 北島 緑 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東海汽船株式会社の平成19年1月1日から平成19年12月31日までの第183期事業年度の中間会計期間(平成19年1月1日から平成19年6月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、東海汽船株式会社の平成19年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成19年1月1日から平成19年6月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。